津山市オープンデータ利用規約

本規約は、津山市(以下「本市」という。)が所管するデータの利用についてのルールを定めたものです。本市のデータをご利用の際には、本規約に従っていただくようお願いいたします。また、データの利用をもって本規約の内容を承諾頂いたものとみなします。本規約の内容は、必要に応じて事前の予告なしに変更されることがありますので、利用に際しては、本規約の最新の内容をご確認ください。

１ 適用範囲について

本市はオープンデータの利用ルールとして、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスを採用しています。

本規約は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスが付与されているデータ（以下「データ」という。）について適用します。

２ 利用について

（１）本市が公開するオープンデータは本規約に従って複製・改変・公衆送信・翻訳など自由に利用することが可能です。併せて商用利用についても可能です。

（２）データの利用に際し、本市の承諾は不要です。

３ 掲載しているデータについて

（１） データはあくまでも掲載時点におけるものであり、事前に予告することなく名称や内容等の改変、削除を行うことがあります。

（２）掲載されているデータの正確性については万全を期しておりますが、万一誤りなどがございましたら業務担当課までご連絡ください。

４ 免責事項について

（１）データについて様々な注意を払っていますが、その内容の完全性・正確性・有用性・安全性等については、いかなる保証を行うものでもありません。利用者の責任においてご利用ください。

（２）データについては、継続的な提供を保証するものではありません。

（３）データを利用したこと、利用できなかったこと、データに基づいて利用者が下した判断及び起こした行動により、いかなる結果が発生した場合においても、本市はその責を負いません。

（４）本市は、データを掲載しているホームページからリンクされているホームページ（以下「リンク先のホームページ」という。）について、その掲載情報の正確性、合法性等を保証するものではありません。万一、リンク先のホームページの利用につき問題が生じた場合は、利用者ご自身で対処してくださるようお願いいたします。

５ ご利用の際のクレジット表記について

データをご利用の際には、以下のようなクレジット（データ名や著作権者名など）の表示をお願いします。なお、ライセンスのＵＲＬを必ず文字で記載しなければならないものではなく、該当部分にハイパーリンクを貼る等の方法によることもできます。

　　ライセンスされている著作物を利用されるときは、以下のクレジットを記載してください。

　　［ライセンスされている著作物のタイトル］、津山市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス

　　　表示４．０（https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja）

６　利用規約違反への対応

　　本規約に違反するような行為等を発見された場合には、サイトの管理者までご連絡ください。また、悪質な違反者に対しては、利用の停止を求める場合があります。

７ その他

　本規約は、日本法に従って解釈・適用されるものとします。

　本市と利用者の間で、データの利用に関して紛争が生じた場合には、相

互が満足できる解決を図るため誠実に対応することとします。なお、上記

対応により解決がなされず、司法的判断を求める場合には、岡山地方裁判

所を第一審の専属管轄裁判所とします。

この規約は、津山市がオープンデータとして公開するものに適用します。

平成２８年１０月１８日策定